

各位

株式会社八十二長野銀行

事業再生ファンド「信州みらい応援3号ファンド投資事業有限責任組合」の共同設立について

八十二長野銀行（頭取 松下 正樹）は、中小企業基盤整備機構、長野県信用保証協会および長野県内の金融機関と共同で、事業再生ファンド「信州みらい応援3号ファンド投資事業有限責任組合」（通称：信州みらい応援3号ファンド）を設立しました。

以下に概要をお知らせします。

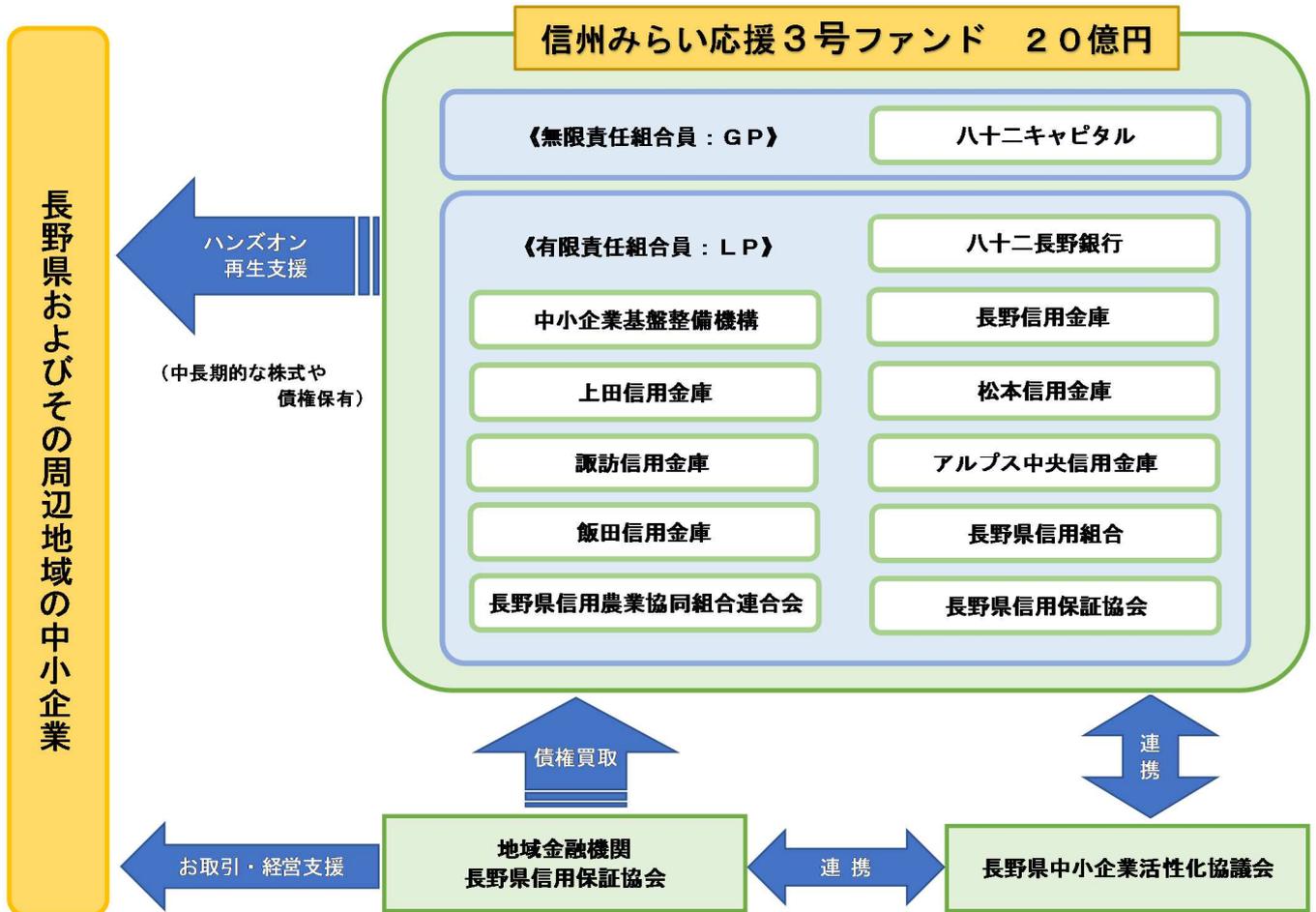
1. 設立の目的

通称「信州みらい応援3号ファンド」は、信州みらい応援2号ファンド（2016年6月30日設立、ファンド総額30億円）の後継ファンドとして、厳しい事業環境下にある中小企業の事業再生をサポートし、雇用維持の実現や地域経済の活性化に寄与することを目的に、地域金融機関のネットワークにより共同で設立しました。

2. ファンドの概要

名 称	「信州みらい応援3号ファンド」投資事業有限責任組合
設 立 時 期	2026年3月30日
存 続 期 間	8年間（3年を限度に延長可能）
ファンド総額	20億円
出 資 者	【有限責任組合員】 八十二長野銀行（出資額6.3億円）、中小企業基盤整備機構、長野信用金庫、上田信用金庫、松本信用金庫、諏訪信用金庫、アルプス中央信用金庫、飯田信用金庫、長野県信用組合、長野県信用農業協同組合連合会、長野県信用保証協会（順不同） 【無限責任組合員】 八十二キャピタル
支援対象地域	長野県およびその周辺地域
支援対象企業	過剰債務等により経営不振に陥っているものの、本業に相応の収益力があり再生が見込める先で、長野県中小企業活性化協議会による再生計画の策定支援を受けた企業など
投 資 形 態	株式の出資や融資、債権買取など

3. ファンドイメージ図



以上